



伊佐市議会だより

令和2年5月 第46号



コロナに負けないぞ

- 3月定例会「議案の審議」・・・P 2～10
- 議員8人の一般質問・・・P14～18

議員発議「否決」

発議者 谷山 大介 議員

議案に対する質疑

否決

発議第1号 乳幼児医療費

助成条例の一部改正

対象年齢を未就学から中学校卒業までに引き上げ

計画性のない場当たりのな発議

山下 条例改正をしたらどのような行政事務が発生するか、これに要する準備期間・経費等は、また関係機関に尋ねたのか。

谷山 システム改修などがある。費用はそのシステム改修費及び扶助費などが発生する。打ち合わせは議会を通して市長のほうに質問をしたが、中学校卒業まで助成を行った場合の費用は計算できない。無料になった場合はおよそ6700万円かかるのと回答をいただいた。私の試算では概算で400万円程度必要になると考えている。施行日を4月1日に設定しているが、問題ないと考えている。

山下 制度改正に伴うシステム改修のほか、どのような事務が発生するのか。

谷山 広報や文書を送ったりする事務などがあると考えられる。

山下 システム改修するにはどれぐらいの期間がかかるか。

谷山 システムを改修する能力の高い人をたくさん入れ込めば期間は短くなる。どれぐらいかかるというのは費用との相談と考えている。

山下 議員が400万円できると言っているが、本当にできるか甚だ疑問だ。議員の試算であってそれが公にひとり歩きをしている。そういうことがあってはならないと思うが、それについてどう思うか。

谷山 平成30年度の与論町の決算における、子ども医療費の額を基準に計算をした。伊佐市に当てはめた場合、およそ400万円と算定した。

山下 他の市町村にあるからと言っるのは答弁になっていない。絶対に実現不可能な期間を設定するのはなく、準備期間を設けてやるべきじゃないかと言っている。1週間で何ができるのか。

谷山 私はできると思っている。議員には修正権があるので、これから修正して提出していただければと考えている。



議員発議とは

地方自治法第百十二条第一項

普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案を提出することができる。但し、予算については、この限りでない。

可決
第8号 2年度一般会計予算

2年度の予算規模

167億2300万円
(前年比5.5%増)

【6つの重点施策】

1 持続性のある安全・
安心なまちづくり

【主なもの】

① まごし温泉新築工事

4億6800万円



外観イメージ

② 農村情報連絡無線のデジタル化(菱刈地区)
1億5400万円

2 やる気と成長性を
支援する産業政策

【主なもの】

① 都市公園長寿命化計画策定

2000万円

② 曾木の滝公園の整備

1310万円

3 地域に融合した
移住・定住の推進

【主なもの】

① 移住・住み替え促進事業

2280万円

② 地域おこし協力隊の活動支援

3090万円

4 魅力ある地域教育・
地元進学への体制づくり

【主なもの】

① 幼稚園・小学校へ空調設置

1億8200万円

② 全学校に高速大容量ネットワークの整備

1億1000万円

5 文化・スポーツによる
地域活性化

【主なもの】

① 燃ゆる感動がこしま国体伊佐

市実行委員会負担金

1億6160万円



6 業務効率化と
計画的な財産管理

【主なもの】

① 新庁舎建設設計

(基本設計・実施設計)

1億5580万円

【その他重点施策】

【主なもの】

◎ 社会資本の整備

5億3750万円

◎ 旧衛生センター解体

1億1600万円

一般会計予算

についての質疑

補助金等の減額はなぜ

山下 予算編成に当たっての状況は。

市長 単独事業の補助金や報償費、市道等の社会資本整備事業費等について、前年より減額している。

財政課長 各課から提出された当初予算要求時において、一般財源がかなり不足するため、経常的経費に係る歳出予算を見直し、予算を編成した。

未来館の運営は

前田 伊佐北始長環境管理組合負担金3億326万9000円の内容および構成市長の立場としての今後の運営のあり方は。

市長 負担金の内訳は、焼却処理に係る分が2億7070万4000円で、リサイクル処理に係る分が3256万5000円である。
未来館は2市1町で建設した施設であり、ともに出資し、運営・維持

管理している。このような組合施設は、計画段階から施設の閉鎖、解体撤去に至るまで同等の債務を負っている共有施設である。構成自治体が減少することなどを前提として建設していない。霧島市が脱退することにより、伊佐市と湧水町が大きな負担を強いられるようになってはならないと考えている。

有害鳥獣対策協議会の活動効果は

前田 協議会の構成メンバーと活動効果は。

林務課長 協議会のメンバーは、市長、農業協同組合、農業共済組合、森林組合の各団体の役員もしくは職員、警察署、森林管理署の署長もしくは職員、猟友会長7人、鳥獣保護員5人、合計17人である。

活動効果は、野生鳥獣による被害防止対策の充実・強化を図るために、ハード事業として電気柵・ワイヤーメッシュ柵などの施設整備、ソフト事業として狩猟免許取得者に対し助成を行い、猟友会員の確保に努めている。

新庁舎建設の業務委託は

谷山 新庁舎建設の委託料1億5580万円の算定根拠は。

財政課長 基本設計及び実施設計に係る業務委託料、敷地測量及び地盤調査に係る業務委託料、土木設計に係る業委託料を見込んでいる。

谷山 新庁舎建設の規模や事業費が変わると委託料の増減があるのか。

財政課長 規模及び面積等を相当大きく変更しない限り、基本的に影響は受けない。

酪農の振興は

久保 乳用牛優良精液利用推進事業は、酪農の振興ということでは、年度からの継続事業であると思うがこの事業の内容と乳用牛の対象農家戸数は。

市長 酪農の振興と所得向上を図るため、令和元年度から新規事業として実施している。事業の内容は、乳用牛に優良な精液を授精して優良な雌の子牛を生産し、能力の高い乳牛を後継牛に残すことを目的としている。

補助額は1本6000円以上の優良精液に3000円の補助、1農家当たり30本を上限としている。利用状況は、事業開始が令和元年度のためまだ1年を通じた実績はないが、全ての農家が上限まで利用する見込みである。

農政課長 農家は、カミチクを合わせて7戸である

子牛生産拡大推進事業は

久保 平成27年度に出来た補助事業だと思うが、農家の高齢化に伴う戸数及び飼育頭数が減る中、一つの対策としてやってきたわけだがなぜここで廃止なのか。

農政課長 子牛生産拡大推進事業は、当時利用実績の少なかったイージーブリードの利用を推進し、その効果を経営に取り入れてもらうものであった。平成30年度の利用実績は全戸数の8割に上り、農家への周知やその効果は十分に発揮されたものと考えている。

承認
第1号 専決処分の承認

令和元年度 一般会計

補正予算(第12号)

の専決処分

予算額を1143万5000円増額し、予算総額を167億3136万2000円に

畑中 議会にかけるいとまがないほど急を要したシステム改正この措置について、説明を求める。

市長 住民基本台帳ネットワーク機器を業務に支障なく稼働させるために行ったものである。

畑中 1月からの新システムがどのようなものか、昨年、国会のほうでいわゆるデジタル手続法や戸籍法の改正が行われたものに伴うものかどうか。

市民課長 マイナンバーに関連する国の業務に伴うシステムに求められる業務である。

畑中 来年度からの機器の使用や住民サービスに影響が全くない状況で始まるのか。

市民課長 住民サービスへの影響が全くないように準備している。

可決
第9号 2年度
国民健康保険会計予算

2年度予算 39億4800万円

可決
第10号 2年度
介護保険会計予算

2年度予算 32億6400万円

可決
第11号 2年度
介護サービス会計予算

2年度予算 1600万円



可決
第12号 2年度
後期高齢者医療会計予算

2年度予算 4億5400万円

可決
第13号 2年度
農業集落排水会計予算

2年度予算 2億3550万円

可決
第14号 2年度
水道会計の予算

収益的収入 約4億1100万円
収益的支出 約3億4100万円
資本的収入 約5000万円
資本的支出 約2億5300万円

可決
第20号
長寿祝い金支給条例の一部改正

満88歳の祝い金を廃止し、満100歳の祝い金8万円を5万円に減額する。

山下 減額を決断するに至った経緯を伺いたい。

市長 長寿社会へ移行し、平均寿命も80歳を超えている中で、今回このような判断に苦渋の思いもあるが、少子化を考えると高齢者の方々にも何らかの協力をいただきたい。

長寿介護課長 厳しい行政運営を強いられる中、必要性、優先度から判断して長寿祝い金については縮小せざるを得ないという結論に至った。

森田 満88歳の廃止と100歳の減額の場合、祝金及び記念写真の歳出削減額は幾らになるのか。

長寿介護課長 満88歳の祝金は296万円の減額、満100歳の祝金は75万円の減額となる。なお、満88歳の記念写真贈呈は継続して実施する。

可決
第21号
人権擁護に関する条例の一部改正

森田 改正の経緯について伺う。

市民課長 あらゆる差別の撤廃と人権擁護を図るため、10年を経過した条例について、必要な改正を行うものである。

森田 部落差別の解消、相談体制の充実、教育及び啓発を今後推進していくことが必要であるが、具体的にどのように推進していくのか。

市民課長 部落差別の解消・相談並びに、教育及び啓発におけるさまざまな場面において、市職員が部落差別問題に関する研修を定期的に参加し、部落問題を正しく理解して市民に接することだと思っている。



可決
 第30号 元年度
 一般会計予算の補正（第14号）

個人番号カード等関連事務委任に
 要する経費
 全学校への高速大容量ネットワー
 ク整備に要する経費

適任
 諮問第1号
 人権擁護委員候補者の推薦

委員の任期満了による新たな推薦
 平瀬 久子氏（新）

**令和元年度の各会計補正予算
 すべて可決**

- 第2号 元年度 一般会計
 の補正予算（13号）
- 第3号 元年度 国民健康保険
 会計の補正予算（第4号）
- 第4号 元年度 介護保険会計
 の補正予算（第4号）
- 第5号 元年度 後期高齢者医療
 会計の補正予算（第3号）
- 第6号 元年度 農業集落排水
 会計の補正予算（第3号）
- 第7号 元年度 水道会計
 の補正予算（第4号）



**13の条例
 すべて可決**
 第15号 地方自治法等の一部を
 改正する法律の施行に
 伴う関係条例の整理に
 関する条例の制定

第16号 固定資産評価審査委員
 会条例の一部を改正

第17号 地方公務員法及び地方
 自治法の一部を改正す
 る法律の施行に伴う関
 係条例の整備に関する
 条例の制定

第18号 報酬及び費用弁償に関
 する条例の一部を改正
 職員等の旅費に関する
 条例の一部を改正

第19号 環境美化推進条例の一
 部改正

第22号 市営住宅条例の一部を
 改正

第23号 水道事業給水条例の一
 部を改正

第24号 特定教育・保育施設及
 び特定地域型保育事業
 の運営に関する基準を
 定める条例の一部を改
 正

第25号 家庭的保育事業等の設
 備及び運営に関する基
 準を定める条例の一部
 を改正

第26号 放課後児童健全育成事
 業の設備及び運営に関
 する基準を定める条例
 の一部を改正

第27号

第28号 中高生連携推進事業基
 金条例を廃止する条例
 第29号 会計年度任用職員の給
 与及び費用弁償に関す
 る条例の一部を改正

本会議で報告されたもの

専決処分の報告書について

報告1号

市内の駐車場における車の接触事
 故による補償

報告2号

市内の駐車場における車の接触事
 故による補償

報告3号

報告1号及び2号に係る損害賠償
 に要する経費の措置

市長、令和2年度の施政方針を演説

※施政方針とは

市長の今後の方針と、一年間において行いたいことを表明する。
この施政方針は、令和2年度予算の根拠になっている。



【6つの重点施策】

1. 持続性のある安全・安心なまちづくり
2. やる気と成長性を支援する産業政策
3. 地域に融合した移住・定住の推進
4. 魅力ある地域教育・地元進学への体制づくり
5. 文化・スポーツによる地域活性化
6. 業務効率化と計画的な財産管理

令和2年度 市長の 施政方針について問う

山下 伊佐市が令和時代を生きていく上で、行政のあり方の変化を今、市長はどう捉えているのか。また、今後どうあるべきと思うか。

市長 少子高齢化に伴う人口減少時代にあつて、社会保障制度の改革など多くの問題への対応が、課題が山積している。この課題を解決するために自治体としてはその対応をいかにして行っていくかということがこれからの課題である。また、今回のコロナウイルスのように突然、感染症の危機にさらされたり、異常気象によるさまざまな災害等、それらに対する対応も相まって、厳しい時代に入っていくであろうと予想している。そのために持続可能な行政運営を実行していくことが求められる。また、国の改革への対応に加えて、地域固有の課題へ対応していかなければならない。

当然、行政の体制としてもスリム化を図らなければならない反面、より複雑かつ専門性が求められることになると思っている。
市民の生命、財産を守る政策を基本として、負担・サービスの公平性

や市民と行政の責務もお互いに理解しながら、ある程度の自助努力も求められる令和時代であることは間違いないと考えている。

畑中 「平成の時代を振り返り、やらなければならぬ改革をしながら、痛みを感じなかったかもしれない。すなわちそれは宿題をやらなかった夏休みだったと言っている」と述べているが、この「改革」と「宿題」はどのようなことを指しているのか。来年度は何をどのよう改革するのか。

市長 やり残した宿題とは、伊佐市のことを特別に取り上げて使った言葉ではない。平成の時代にやり残した、やらねばならなかったことというのは、結果的には先送りせざるを得ないということなどを指している。また、改革については、国が改革しようとするのに対応して地方自治体も改革が促されるとい意味から、それに備えた改革をしなければならぬということ、具体的なことを述べているわけではない。

畑中 国は行政改革等に関して負担増を示してきている。それを受け入れ行政のスリム化など、市民のほうの負担増となっていくということか。

市長 ある程度、今の意見になると思う。地方交付税を初めとする依存財源に7割を頼っている。その中で5年ごとの国勢調査の人口減により、約3億円ずつ少なくなる、それが次の5年間続く。そして、5年後の国勢調査でまた同じように3億円減る。

こういう財政状況で運営していかなければならない。そうすると、セーフティネットというのは十分に考えながらも、これはある程度何らかの改革をやっていないと地方自治体というのも成り立っていない、少なくとも7割、8割を依存財源に頼っている自治体においては当然そのことに直面するということがある。

一般会計予算決算
委員会審査報告



今村 謙作 委員長

一般会計予算決算委員
議長を除く全議員

第8号 2年度
一般会計予算

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 移住支援事業
補助金の内容は。

企画政策課 東京23区

及び東京圏から伊佐市に移住して新たに起業した人。また、東京23区及び東京圏に5年以上通勤して伊佐市に移住して県のマッチングサイトに登録された企業に就職する人が対象となる。補助金に

については2人以上の世帯に100万円、単身世帯に60万円となる。

委員 庁舎建設の基本設計・実施設計委託料があるが、いつ頃を目的に進めていくのか。

財政課 令和2年度、第1四半期で基本設計及び実施設計の委託業者の選定を行う。第2四半期位から基本設計を開始し、具体的な庁舎イメージ案がまとまった頃を目的に第3四半期において住民説明会を開催しようと考えている。

委員 伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業の内容は。

伊佐PR課 伊佐米・湧水町産米のイメージを向上させることを目的とした事業内容で、具体的には、田植えイベントや稲刈りイベントをはじめとする各種イベントへの参加。そこで伊佐米と湧

水町産米のPR活動や、新米の試食やサンプルの配布等を考えている。

両市町のお米のチラシ・ポスター等の制作、広告宣伝でテレビ・ラジオ・新聞等の各種メディア等でのPRを考えている。

委員 防災行政無線の整備事業1億5000万円の内容は。

総務課 旧菱刈町の農村情報連絡無線が、令和4年11月までしか使えない。これは電波法改正によりアナログからデジタルに移行するものである。



委員 障害者自立支援事業費の1億100万円の増額の内容は。

福祉課 障がい者に対するデイサービスにあたる部分に3億8400万円程見込み、前年度より3900万円の増額、また施設入所に1360万円の増額で1億4300万円を見込んでいる。また、就労支援の関係については、B型の関係で1億6700万円程見込み、前年度より4200万円の増額を見込んでいる。

委員 会計年度任用職員の給与費について。

委員 会計年度任用職員の給与費について。

総務課 現在、220人ほどの臨時職員、嘱託員がいるが、令和2年度には205人になり会計年度任用職員に移行する。これまで臨時職員は賃金で、嘱託職員は報酬という形で支払っていた。勤務日数に差が出てくると思うが、この二つがすべて給料ではなく報酬で支払うことになり、期末手当も支払うことになる。

【討論】

反対 1番の問題点として新庁舎建設検討事

業として1億5792万6000円が計上されている。また、戸籍法の改正やデジタル手続法の施行により、これに伴うシステム改修費が計上されている。自治体クラウドは自治体のカスタマイズ、即ち独自のサービスが抑制されていく恐れがある。会計年度任用職員制度に伴い臨時職員がパートタイム勤務にされていく。長寿祝い金の削減なども行ない市民サービスを削り、一方では40億円もかかる豪華庁舎を進めていくという予算である。

第30号 元年度
一般会計補正予算
(第14号)

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員 GIGAスクール事業は国庫補助金50%補助ということだが、それでも事業を取り入れることに至った経緯は。

財政課 今回無線LAN整備に必要な予算を計上した。国の説明では今回の無線LAN整備を実施しなければその後の事業も、国庫補助が適用できないということだったので最低限無線LAN整備だけは今年度予算で計上している。また、明許線越で来年度実施をしてその次の補助申請につなげることにした。

委員 ICTの支援事業でWi-Fiを整備したと思うが、この部分をGIGAスクールに対応する大容量のものに、交換するという考えかたか。

学校教育課 大容量化を図るということである。



総務産業委員会
審査報告



森田 幸一 委員長

総務産業委員

- 森田幸一 武本進一
- 鶴田公紀 緒方重則
- 久保教仁 今村謙作
- 岩元 努 左近充論
- 森山良和

第13号 2年度
農業集落排水会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

令和3年度から令和4年度で、公営企業会計に移行することだが、令和2年度の計画はどのようなになっているのか。

建設課

令和2年度は農業集落排水事業の固定

資産台帳の整備業務を委託するが、これは1年で終わらないので引き続き3年、4年にかけて債務負担をお願いする。

委員

公営企業会計に移行する目的と、期待される効果は。

建設課

公営企業会計化になると、すべての資産の評価を行い、その減価償却、実際にどれだけの支出があつて、どれだけの収入があるかを厳格にすることで、経営状況の実態が的確に把握できる。健全な経営状況を持続するためには、使用料を幾らぐらいに設定しなければならぬのか明確に計算できることになる。



第14号 2年度
水道事業会計予算

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

資本的支出の建設改良費で本城から曾木地区の新設の、管の距離はいくらか。

水道課

距離は900mになる。下荒田の自治会から、曾木地区の城下の公民館近くまでになり、今年450mを計画している。

第17号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

4月からの会計年度任用職員は何人か。

総務課 税の申告であるとか短期間の会計年度任用職員が発生するので、含めて240人の予算措置である。今現在は215人ほどが会計年度任用職員に移行する予定である。

第23号 市営住宅条例の一部改正

委員会での採決

「可決すべきもの」

委員

実際虚偽の申告事例があるのか。

建設課

全国的にはあると思うが、伊佐市では事例がない。

委員

法定利率を5%から3%に見直すということだが、今は上がる方向ではないのか。

建設課

諸々の利率もさがっている中で、罰則についても下げるといふ国の判断で、3年ごとの見直しである。

文教厚生委員会
審査報告



沖田 義一 委員長

文教厚生委員

- 沖田義一 谷山大介
- 植松尚志郎 畑中香子
- 柿木原榮一 福本千枝子
- 前田和文 山下和義

発議第1号
乳幼児医療費助成条例の一部改正

委員会での採決

「否決すべきもの」

委員

今回の改正案でどこがよくなるのか。

発議者

中学校卒業までの方たちが受けられる医療の回数が増えるので、軽症のうちに治療ができるため、医療費の負担が減る。

委員 発議を出すとき関係部署の意見を聞いたのか。また、財源の見通しをどう考えているのか。

発議者

当初関係部署の意見を聞くと思ってしたが、聞けなくなったという表現が正しいと考えている。

財源の見通しについては、伊佐市子ども医療費資金貸付基金300万円の一部を使用したり、財政調整基金を利用したり、新庁舎に係る資金を削減していけば確保できるものと考えている。

【討論】

反対

今回の発議が本当に支援を必要とする方々を見ていないと思う。発議は15歳ということであり、なぜ18歳ではないのか。本当に支援を必要としている方々はたくさんいる。今回の発議では少しも報われない。また今回の発議は施行期日が令和2年4月1

日となっており、議決日から8日間しか無い。また医療機関等との協議・システム改修等もお願いしなければならぬ。さらに対象者に対する通知や申請等の事務が発生する、準備期間がない。また発議に対する予算も計上されていない。

賛成

子ども医療費の拡充は子育て世代全体の悲願である。今回発議者が発議を行うに至った理由を十分に理解できる。子ども医療費無料化を求める会の代表として活動をしている。子ども医療費の制度を良くしてほしいとの負託を受けており、拡大を求める声が多数上がっている。また、予算を措置する義務は市長にある。

平成27年12月議会です3500人分の署名を添えて、拡充を中学卒業まですると議決を得ている。議決は重いと考えている。

第9号 2年度
国民健康保険会計予算

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員

法定外繰入を1億1000万円繰り入れないといけぬ理由は、

市民課

令和2年度の見込みにおいても厳しい状況に変わりはない。当初において前年度比29.4%の法定外をお願いしなければならぬ状況である。

【討論】

反対

国保税負担は現在耐え難いほど重いものになっている。繰り入れて良い繰入金、認められている繰入金を工夫をして、住民負担の軽減を図るべきだ。

マイナンバーカードと保険証を結びつけるシステムについては、個人情報漏洩とか、個人の権利の侵害など問題がある。



第10号 2年度
介護保険会計予算

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員

現在の認定者数は、

長寿介護課

次のとおりである。

介護度	認定者数(人)
要支援1	339
要支援2	135
要介護1	343
要介護2	229
要介護3	210
要介護4	244
要介護5	212
合計	1712

※令和元年12月末現在

【討論】

反対

消費税増税に伴う1号被保険者の軽減

が行われたが、今回の消費税増税の影響は大きい。保険料の負担が本当に厳しいという声も上がっている。



第12号 2年度
後期高齢者医療会計予算

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員

後期高齢者の保険料の均等割・所得割はいくらか。

税務課

2年おきに見直しがあり、平成30年度・令和元年度は所得割9.57%均等割5万5000円、令和2年度・3年度については、所得割10.38%均等割5万5100円と、所得割0.1%の軽減

81%均等割4600円上がった。

【討論】

反対

導入当初から一定の75歳以上の高齢者を囲い込みその方々に保険料負担を相互にさせるというものである。

保険料は毎期ごとに値上げになっていく、この制度自体を改正する、廃止するべきだ。

賛成

この制度を廃止すれば国保が全てであるということになる。年間の医療費1人当たり110万円が国保にはね返ってくる。

この制度は、この保険料負担で賄えると思っている。



第20号 長寿祝金
支給条例の一部改正

委員会での採決
「可決すべきもの」

委員

今回の改正は、満88歳になる方への祝い金1万円を廃止し、100歳になる方への祝い金8万円を5万円に減額するものであるが、写真撮影についても廃止となるのか。

長寿介護課

写真撮影については、今までどおり継続していく。

【討論】

反対

住民サービスを削減する前に行政改革などを図り、市民に納められるまでは市民サービスの廃止や削減は行わないことが何よりも大事だ。

可決か否決を決める前に、議員が賛成意見・反対意見を述べる

討論 3月23日(5日)

発議第1号 伊佐市乳幼児医療費助成条例の一部改正

反対 岩元 努議員

地方自治法222条、法令解釈の趣旨を尊重されていない。

改正に伴う財源の確保、算定根拠、条例制定の計画期間について実現可能な内容でない。

来年4月に県の制度改正が予定されている、乳幼児医療給付事業の拡充に合わせた条例改正にすべきである。

賛成 畑中 香子議員

医療費助成が県内最低の水準であり平成27年に中学校卒業まで拡充と議決した。

技術的に執行できない場合は市長が再議に付すとの規定があり、議会は陳情採択している以上可決をするべき。庁舎建設費削減すれば予算は

ある。

反対 森山 良和議員

発議の内容・予算の裏付け・執行部との協議など、不十分である。

提出者からの説明は不明確なものが多く、無責任な発言が目立つ。

将来を見据えた覚悟を持つためにも、責任あるしつかりとした内容でなくてはならない。

賛成 谷山 大介議員

執行権は当局にあり、できないのであれば再議に付して頂くのが定石である。住民の代表である議会が採択した陳情の内容であるこの条例は賛成されるべき議案であり、住民にとって利益のあるものと考える。

反対 山下 和義議員

医療費助成制度の改正には準備期間が必要である。令和3年4月の県

の18歳までの住民税非課税世帯の医療費無料化に合わせて、伊佐市の全ての子育て世帯の無料化を検討するべきである。今回の発議は準備期間も予算もなく実現の可能性がない。



議案第8号

令和2年度一般会計予算

反対 畑中 香子議員

新庁舎建設の基本設計、実施設計費等が1億5792万円だが、800㎡40億円という案に基づく基本計画では、庁舎の位置も階層も決定していない状況で業者に丸投げすることになり、一方で市民サービスを削る予算である。

賛成 岩元 努議員

主な事業内容は、第75回国民体育大会カヌー競技大会の開催にかかる運営準備や、経年劣化と設備機器の更新時期を迎えたまごし温泉新設工事、新庁舎建設の基本設計、実施設

計業務委託の業者選定等の内容であり、重要な事業内容である。

反対 谷山 大介議員

新庁舎建設の基本設計業務委託料1億5580万円。また、建設予定地に私有地があり、菱刈庁舎やふれセンの利用方法も具体的ではない。更に乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡充する予算が含まれておらず、長寿祝金の予算や出産応援事業が削減されている。

議案第9号

令和2年度

国民健康保険会計予算

反対 畑中 香子議員

国保世帯の所得は低い方であるにもかかわらず、税額は高い方から3位であり住民負担の軽減を行うべきである。また、マイナンバーカードと保険証を結びつける制度が導入されるが個人情報漏洩など問題がある。

賛成 山下 和義 議員

国保加入者のためにはなくてはならない医療保険であり、医療給付等のためには必要である。

保険税は加入者の所得に応じての負担になっており、所得の少ない方々には軽減措置等もされている。

反対 谷山 大介 議員

国保の名称の通り国が負担するべき制度であり、国の負担を押しつけた経緯がある。法定外繰り入れへの干渉は地方自治の侵害である。憲法を盾に市民の生活を破壊しない保険料となるように法定外繰り入れを行すべきだ。

議案第10号 令和2年度
介護保険会計予算

反対 畑中 香子 議員

年々サービスは削られ、要支1・2の方や介護1・2の人は介護サービスから総合事業に移され、ボランティアなどによる簡易な介護へと移行していく。「保険あつて介護なし」といわれる状況が広がっている。

賛成 山下 和義 議員

伊佐市で施設や自宅等で介護等のサービスを受けられている方々が(令和元年12月末で1712人)いる。

必要でないと反対するのは現実を直視していない。介護保険はなくてはならない制度である。

反対 谷山 大介 議員

決算が反映されておらず理解を得られにくい制度であり、介護保険料を払っている約92%が制度未利用である。給付を受けている方も家族の介護は必須であり、厳しい介護実態が続いている事から恩恵を受けにくい制度である。



議案第12号 令和2年度
後期高齢者医療会計予算

反対 畑中 香子 議員

国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に囲い込んで負担増と差別を押し付ける悪法だ。制度導入から2年ごとに保険料は値上げとなる。差別と負担増の制度を廃止し、元の制度にもどすべきである。

賛成 福本 千枝子 議員

後期高齢者医療は、75歳以上と障がいのある65歳から74歳で認定を受けた方が対象であり、この方々を囲い込む医療制度ではない。今回、保険料が値上がりとなるが、一人当たり110万円を超える医療費で上げざるを得ない。

反対 谷山 大介 議員

この制度は、病気にかかりやすい75歳以上の高齢者を別枠の医療保険制度に囲い込む制度として導入当初から問題が指摘されている。制度自体に反対し、国民健康保険に加入させ、国が2分の1を負担すれば問題ないと考える。

議案第20号 伊佐市長寿祝金
支給条例の一部改正

反対 畑中 香子 議員

40億円もの新庁舎を建設するという計画を発表し、その一方で、高齢者のささやかな楽しみである長寿祝い金について、財政難を理由に削る提案を行うもの。市民は豪華庁舎よりも市民サービスの充実を望んでいる。

反対 谷山 大介 議員

住民サービスを削減する前に行政改革を行い、40億円もの新庁舎建設の事業費を削減するべきだ。また、令和元年度で期末手当を市長、副市长、教育長、市議会議員で約38万円増額して平成25年から続けている。

反対 森田 幸一 議員

この条例は、これまで難儀・苦勞されて伊佐市を築いてこられた大先輩方に対してのささやかな祝い金支給条例である。これを支給廃止、減額する事は、高齢者福祉政策に逆行する改正である。



湯之尾滝の鯉のぼり

反対

畑中 香子 議員

法改正により同一企業内における正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇格差が禁止となる中、会計年度任用職員の期末手当を正規職員よりも低い割合で支給するもので同一労働、同一賃金の考え方に沿わない。

議案第29号 伊佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

3月議会での議案 32 件の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対

議案番号	議案	谷山 大介	武本 進一	岩元 努	森山 良和	今村 謙作	山下 和義	森田 幸一	久保 教仁	前田 和文	畑中 香子	沖田 義一	鶴田 公紀	左近 充諭	柿木 原榮一	福本 千枝子	植松 尚志郎	緒方 重則
発議 1	伊佐市乳幼児医療費助成条例の一部改正	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	
8	令和2年度一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
9	令和2年度国民健康保険会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
10	令和2年度介護保険会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
12	令和2年度後期高齢者医療会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
20	伊佐市長寿祝金支給条例の一部改正	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
29	伊佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	

※ 議長のため賛成・反対には参加しない

市政を問う

8人が一般質問

- | | | |
|----------|---------|--------|
| ① 鶴田 公紀 | 14 ページ | |
| ② 福本 千枝子 | ③ 森田 幸一 | 15 ページ |
| ④ 柿木原 榮一 | ⑤ 岩元 努 | 16 ページ |
| ⑥ 谷山 大介 | ⑦ 武本 進一 | 17 ページ |
| ⑧ 畑中 香子 | | 18 ページ |

改善提案



郷土史の発行計画は

市長／予算を確保し調査を始めたい

鶴田 公紀 議員

問 合併後10周年記念も終わり、伊佐市の郷土史を発行する時期ではないか。担当課に職員を配置して準備する必要性を感じるが、市長の見解は。

答 新しく編纂する時期にあると認識している。資料収集の予算を確保しながら調査を始め発刊計画を進めたいと思う。

問 発刊に向け計画的に検討し、予算確保をしてほしい。

答 旧菱刈町の郷土史はすばらしい。故人の久保敬町長の見識の高さだと思ふ。南九州郷土研究会が平成27年に40年ぶりに復活し、復刊一号「南九州郷土研究第27号」が発刊され、毎年一冊発刊

し現在31号まで発刊されている。歴史編纂に向けた機運が高まっているので、予算を確保し本格的に引き継いでいきたいと思う。



庁舎建設について

問 庁舎建設に向けての進捗状況は。

答 新庁舎建設検討委員会へ諮問し、第14回建設検討委員会から答申を受けた。令和2年度第一・四半期中に基本設計を委託する業者を決定するための、要綱策定や委員の人選に向けた作業を進めている。その後、実施設計へ着手し令和3年度実施設計の策定及び建築業者の選定を行い、令和4年度から5年度で建設工事を実施し、外構工事を完了させたい。3月16日の一般会計予算決算委員会の後、議会全員協議会で説明したい。



市政の成果と今後は のまちづくりは 市長／教育に力をいれるのが一番 福本千枝子 議員

問 伊佐市長として3期12年が経過する。これまでの市政の実績について伺う。

答 ①コミュニティ協議会の成果とむらづくり事業の今後は。
②伊佐の農業は何か一番か。
③商工業の移住・住み替え促進事業の成果は。

答 ①児童クラブ、介護予防、小学校とのコミュニティスクール等成果があった。むらづくり事業も優先順位を決め、継続していく。
②米と園芸作物、畜産の組み合わせがいい。
③2年間で17人の定住あり。

問 ①曾木の滝観光のDMOの成果は。
②地域おこし協力隊の今後の活動は。
③雇用対策の市内企業カイドランスの成果は。

答 ①観光客が75万人に増えた。自然を重視した曾木の滝を維持している。
②隊員が今、楽しんでい

問 ①防火水槽は万全か。
②危険廃屋解体の実績は。
③耳鼻咽喉科医師の確保は。
④福祉タクシーの検討は。

答 ①老朽化もあり毎年一基つつ更新。
②これまで112件助成し効果があった。
③鹿大病院に要望書を出している。
(4月から寺田病院で診療開始)
④今年から5枚利用でき

問 ①曾木小学校舎屋根のパネル破損の対応は。
②市長のこれまで成果と課題を次期市長に託すま

答 ①財政部局と相談し早急に対応する。
②市民の皆様にご理解、ご指導いただき感謝している。今後の行政等を担う方々に残したい言葉は「教育」と思う。教育に力を入れたら一人ひとりの市民の意識が高まる。

菱刈庁舎を活用し 新庁舎をコンパクトに 市長／住民に関係ある業務を考えている 森田 幸一 議員



問 1年間に500名の人口減少、生産年齢人口も減少傾向にある。菱刈庁舎は後15年以上使用できるので、活用すれば建設費も大幅に抑えて、

新庁舎はコンパクトにできるのではないかと。

答 菱刈庁舎を使いながら、一元化できるものは一元化していくことが、庁舎建設では必要である。

問 新庁舎建設により、菱刈地区の市民サービスが向上しなければならぬのが、逆に低下することはおかしい。市民の利便性と福祉の向上に向けた菱刈庁舎であるべきだ。今後、菱刈地区が衰退しない街づくりと、行政機能の考えは。

答 地政学的に衰えない位置が菱刈で、自然に発展すると思う。菱刈庁舎の行政機能は地域総務課、住民に関係のある課、業務は何かあるのか拾い出している。

るのか。

答 特に条件はないが、古い側溝においては側溝本体の強度が弱いため、蓋だけの設置ではなく、側溝本体の更新もあわせて整備する。歩行者の多い路線、道路幅員の狭い路線を優先的に行っている。

問 自治会が難儀し、村づくり方策を検討し提出しても、予算の範囲内で行うとの回答であるが、毎年毎年要望しても整備されない。もっと予算を確保し解決すべきではないか。

答 通学路、通行量などが優先される分には予算を組むようにするが、伊佐市の広い範囲になり、それぞれの村づくり要望を調整するのが担当課になるので、今後勘案しながら進めていく。

市道の側溝整備について

問 市道側溝蓋の設置要望はどのような条件があるのか。優先順位があるのか。

新築の浄化槽設置の補助金は

市長／業者に令和元年度より廃止と伝達

柿木原 榮一 議員



問 住宅を新築する際、合併浄化槽設置の補助金が廃止になってきている理由は、またいつからの措置か。

答 新築の合併浄化槽設置の補助金の財源内訳は、国・県・市で3分の1ずつであった。県は補助金を廃止し市が補填していたが、単独浄化槽からの転換とくみ取りからの転換の割合の要件が国から示され、年度途中10月で廃止せざるを得なかった。

問 5人槽で補助金の額、上乗せ補助金を確認したい。

答 単独槽からの転換で、5人槽で基準額が33万2000円、市内業者上乗せ5万円、単独槽撤去上乗せ9万円、宅内配管工費補助15万円で、62万2000円である。

旧布計鉱山堆積場について

問 平成30年3月議会で質問した休廃止鉱山に係る鉱害及び危害を防止するため旧布計鉱山堆積場No.2のその後の内容を示せ。



布計鉱山堆積場

答 安定化対策の基本設計を委託している。施工箇所の測量、地質調査を行い、ボーリング調査で堆積物状況、概算工事費の算出や工程計画などの設計である。来年度は安定化対策の工法を選定、詳細設計、仮設設計及び水処理施設設計等後、令和3年度から本格工事に入り、工期は4年間の見込みである。

問 仮設の橋梁の土台の状況、県道の整備及び県の予算確保について伺う。

答 県の担当者も会議等で同席し、予算確認した。県道整備についても要望しており、現橋梁の土台は使用可能である



第7期介護保険事業計画の内容は

市長／抜本的な事業のあり方について再協議

岩元 努 議員

問 自主的な介護予防活動の支援を目的とした日帰り入浴サービス事業について、年間利用者数及び事業費の推移が減少している理由は。また、今回リニューアルするまごし温泉の、概要と料金改正は行うのか。

答 利用者数の減少の理由として、平成29年に介護予防・日常生活支援総合事業の創設に伴い、本人の状態によってデイサービスへ移行した方が増加した。今後、抜本的な事業の再協議を進めていく。

まごし館の概要は、鉄筋コンクリート1階建て、延べ床面積748.2㎡で和風風呂と洋風風呂を男女日替わりで利用し、歩行浴もそれぞれに設置されている。料金改定に

については9月議会までに提案し、半年以上の周知期間を設ける。



公立高校の進学状況は

問 伊佐市公立高校の入学出願者数の減少している理由と存続に向けた具体策について見解を伺う。

答 中学生の減少と選択する学科数も多く、県外へも進学している。183人の卒業生のうち、

大口高校に39人、伊佐農林高校に49人を含む始良・伊佐学区に110人、そのほか公立高校に31人、私立高校32人、県外に10人となっている。

市、教育委員会としては、高校の存続対策は直接介入できないので、非常に難しいが平成31年3月の大口高校の進学状況は、国公立に10人、私立大に14人、進学率31%で、短期大学まで入れると45%が大学へ進学している。私立高校と比べても倍のパーセンテージであるが、その実績が保護者に向まく伝わっていない。大口高校、伊佐農林高校に通って良かったという学校経営をお願いしている。



基本計画は

白紙撤回せよ

市長／これから市民の理解を得られる

谷山 大介 議員

問 新庁舎建設検討委員会では、菱刈庁舎については議論せず、当局が並行して進めていくとの理解でよいか。

答 基本設計に係る作業の中で菱刈庁舎の事を取り入れたい。付帯事項として責任を持って検討を進めていく。

問 第12回新庁舎検討委員会にてF委員が「菱刈庁舎に希望することは、庁舎を残す事ではなく、市民サービスを残す事である。例えばまごし館の1室に市民サービスが残るようになれば問題は無いと思う」と意見があったが参考とするのか。

答 建設検討委員会での委員による個々の発言については、委員会の中で結論づけているので、答申という形で頂くものであり、個々の意見について一つひとつ参考にしない。

問 基本計画案では廊下幅が3.5〜4mと記載があるが建築基準法、医療法、バリアフリー新法、鹿児島県福祉のまちづくり条例等何に基づいているのか。

答 県が示した基準による幅である。



問 第一回新庁舎建設検討委員会で使用された駐車場の簡易計算の資料に使われた「最大滞留量の近似的計算方法」の計算方法及び著作した方の名前も間違っている。資料の裏付けは行わなかったのか。また適切でない資料によってつくられた基本構想及び基本計画は白紙撤回を求める。この基本計画で市民の理解は得られると思うか。

答 順序を追って説明してきている。更に説明を加える事で市民の理解は得られる。

8050問題について 対策を

市長／状況により担当課で対応する
武本 進一 議員



てどのような対策をとるのか。

答 ひきこもりになる原因はいろいろあると思う。

その状況に応じて担当課で対応させて頂く。

問 ひきこもりの方やその家族の方が心を開いてくれ、「この人なら正直な気持ちで話すことが出来る。」そういう信頼関係を支援に携わる人と築いていけたなら、一歩でも解決に向かうと思う。何が大切と考えるか。

答 民生委員あるいは児童委員、また社会福祉協議会や医療、介護の関係者から情報提供を頂いたものを担当部署で協議し、対応することが大切だと思う。また、個人情報保護など、社会のセーフティネットのことも考えなければならぬ。

問 80代の親が様々な理由、事情により、家にひきこもっている50代の子どもを生活を支えることを8050問題と呼んでいる。このことについて

買い物が困難な方への支援を

問 移動販売の事業者が高齢者宅まで来て、見守りと訪問販売をして頂き、事業の継続もお願いしてもらうことに補助金を出すなどの方法は考えられないか。

答 伊佐市においてはJA北さつま等の移動販売業者を把握している。高齢者の見守りについては社会福祉協議会が実施する給食サービス等にお願している。また、民間事業者へ補助金を出すことは難しい。

問 買い物に行くのが困難な方への支援については。

答 今は循環バスや乗り合いタクシー、福祉タクシー利用券などで買い物への移動支援をしている。今後は高齢者を送り迎えする方法など、検討してゆく。

庁舎建設は 業者に丸投げか

市長／市民の中にイメージが定着した 畑中 香子 議員



問 計画案に対するパブリックコメントが実施されたが、46ページもの案を読み意見を本庁に提出するといつもので、非

常にハードルの高いものだった。そして、規模については依然として8000m²40億円とし、市民の声を聞く姿勢ではない。

答 計画案は誤解を招かないためそれだけのボリュームになった。8000m²40億は検討を行うための目安である。

問 計画案は庁舎の階層も明確でなく中身を全く示していない。「具体的に説明できるイメージが湧かないため説明会が行える状況ではない」とのことだがこのまま委託業者に丸投げか。

答 計画案は庁舎の「元化」としていざれ統合する考えを示しているが、菱刈の方々の声や「豪華庁舎反対」との声を聞かないのか。

答 この2年間で市民の意識の中にどの規模でどこにというイメージが定着したものと考える。自分のところには「菱刈や大口」というのをいつ時

代ではない」との声が届いている。

**会計年度
任用職員制度**

問 会計年度任用職員となる方へ期末手当を支給する代わりに、1か月の日数を減らし月額を減額することは、「法の趣旨から逸脱する」との通達があり、法改正の付帯決議では「同一労働、同一賃金のあり方に重点を置いた対応」が求められている。学校校務員は月額・年額ともに減額されるが許されるのか。

答 正規職員と同じ事務量であると考えていない。事務の一部を担っているものである。事務量を精査し、適切に取り扱っていると考えている。

政務活動費の研修報告

期間・場所

令和2年1月30日

水俣市議会事務局

参加した議員

谷山大介・武本進一
岩元努・今村謙作
前田和文・沖田義一
鶴田公紀・左近充諭
柿木原榮一・福本千枝子
緒方重則 11名

研修の目的

議会の政務活動費の新設に関する問題と課題を研修。

どんな研修だったか

- ① 政務活動費とは。
- 議員の調査研究、その他の活動に資する必要な経費。
- ② 交付の対象。
- 会派に対して交付。

③ 交付額。

● 会派の所属議員数に月額2万円を乗じた額。

④ 交付の申請。

● 会派の代表者が、議長を経由し市長に申請。

⑤ 対象となる経費。

● 市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費で、会派が行うものが対象。

● 使途基準は別に定める。

⑥ 収支の報告、返還。

● 交付を受けた政務活動費に係る収支報告書を年度末に議長に提出。（政務活動費 収入・支出報告書）

● 収支に余剰が出た場合は、返還することとなる。

⑦ 政務活動費の閲覧及び透明性の確保。

● 提出のあった収支報告書は5年保存。

● 収支報告書は、閲覧可能。

● 透明性を確保するため、ホームページで収支報告及び活動内容を公表。



水俣市議会事務局研修室での研修

**研修成果を
こう生かしたい**

議員の資質向上を図るための議員研修の受講や、先進地研修を実施するために政務活動費を新設し、議員活動に努めたい。

市民のこえ

山野校区コミュニティ協議会の活動紹介

スパークリング&マンスリー*

● 原則毎月第3日曜日午前中旧山野中学校体育館及びグラウンドにおいて参加自由で実施、その成果は市の各種大会での好成績に表れています。この活動を校区活性化の起爆剤にしたいと考えています。



環境整備*

● 山野小学校の草刈りや旧山野中学校のグラウンド整備等をコミュニティ役員及び有志の方々で年2~4回行っています。また、市の指定管理である『伊佐牧場（夢さくら館）』の環境整備も実施しています。



校区夏祭り*

● 毎年600人を超す参加者があります。昨年からは小学校の先生方の負担を軽減するため会場を旧中学校に変更、夜間照明用の水銀灯6機を屋上に設置し祭りを演出、来場者全員による盆踊りや大抽選会で盛り上がりました。



市ふれあい駅伝*

● 平成最後の大会において、32年ぶりの総合優勝を飾ることができました。監督、コーチの手腕はもとより、選手全員の並々ならぬ努力があったからこそその快挙でありました。



紙面に限りがあり、ほんの一部の紹介になりましたが、『無理することなく、楽しさをみんなで追及しよう』をモットーに自治会長をはじめ体育部長、校区役員が知恵を出し合い活性化に励んでいます。ただ、『みんなで追及』にはまだほど遠く無関心な方々への周知努力が足りないのが反省材料です。

せっかく機会をいただいたので、議会に対する要望を2・3述べてみたいと思います。少子高齢化を打破するための施策の一環として、さつま町のように企業誘致に活路を見出したら如何でしょうか？さらに、『伊佐牧場』が空き家を確保し従業員を住ませ通勤させる構想を立てているとの情報があります。人口増加、児童増加の可能性もあり、校区強いては市の活性化に大きく貢献する構想と思います。市全体でバックアップすべきことではないでしょうか。議会便りはよく目を通してありますが、この種の質問は見た記憶がありません。愚問かもしれませんが無知な要望として捉えてくだされば幸いです。

「お知らせ」

◎ 例年実施している「議員との意見交換会について」新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 議会傍聴につきましても、感染拡大防止の観点から、自粛していただきますようお願い致します。

【6月議会のスケジュール】予定 変更になる場合があります。

6月5日(初日) 議会に議案を提出、市長による議案説明

6月9日(2日目) 議員の一般質問

6月10日(3日目) 議員の一般質問

6月11日(4日目) 議員の一般質問

6月16日(5日目) 6月5日に議会提出された議案への質疑

6月17日【午前】 総務産業委員会 (市の計画、財政、農林、土木、水道、商工など) 審査)

【午後】 文教厚生委員会 (福祉、介護、教育、文化、環境などを審査)

6月18日 一般会計予算決算委員会 (一般会計補正予算の審査)

6月26日(最終日)

- ① 総務産業委員会、文教厚生委員会及び一般会計予算決算委員会の審査した結果を報告
- ② すべての議案の採決(可決か否決か)
- ③ その他

「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 緒方 重則

議会広報等特別委員会

委員長 谷山 大介
副委員長 畑中 香子
委員 岩元 努
武本 進一
森田 幸一
前田 和文



議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、ふれあいセンター、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



※編集後記※

「新型コロナウイルス感染拡大」新聞の見出しは毎日コロナウイルス関連が続いている。医療体制の充実や給付金などスピード感が求められる中、首相の「アベノマスク」や「ついで踊ろう動画」で国民から不満の声が……。政府の対応は後手後手に感じられ、本誌が皆さんの手元に届く頃どのような状況になっているか気がかりです。多くの人が不安に思い、自粛し、収入が減るなど疲弊している今、国民に寄り添い生きる希望を届けるのが政治の大事な役割です。この3月議会中に学校の臨時休業措置がとられ、コロナ対策の補正予算も専決処分されましたが、市議会も一致してコロナ対策に取り組んで参ります。表紙写真のような子ども達の手洗いの様子を見ている方が、首相の動画をみるよりもずっと元気が出る気がします。

畑中 香子